

平成 23 年度 三重県教育改革推進会議第 1 回第 3 分科会 議事録

I 日 時 平成 23 年 8 月 11 日 (木) 14 : 30 ~ 16 : 45

II 場 所 プラザ洞津「菖蒲の間」

III 出席者 (委 員) 植村 久仁子、田尾 友児、高屋 充子、多喜 紀雄、浜辺 佳子
皆川 治廣
(事務局) 田畑社会教育・スポーツ分野総括室長、長野研修分野総括室長
平野教育総務室長、野原社会教育・文化財保護室長、
森下教育総務室副室長、森、黒川
若林、福本、谷奥、清水

以上 17 名

IV 内 容

(事務局)

本当にお忙しいところ、またお暑い中、ありがとうございます。皆さまお揃いですので、ただ今から、平成 23 年度三重県教育改革推進会議の第 1 回第 3 部会を開催させていただきます。

最初の会議でございますので、座長さんをお選びいただくまでの間、研修分野、教員の研修を総括してやっております長野が進行させていただきますので、よろしくおねがいいたします。それでは事項書に沿って進めさせていただきます。

まずは、この分科会に所属していただきます委員のみなさまの自己紹介ということで、先ほど自己紹介していただいたわけですが、もう少し付け加えていただくこともあろうかと思っておりますので、大変失礼でございますが、植村様からよろしくお願いいたします。

(植村委員)

植村と申します。三重県国公立幼稚園長会会長ということで拝命をいただきました。所属は四日市市立大矢知幼稚園でございます。

今、聞かせていただくと、大矢知のことをよく知っていただいているということで、嬉しく思っています。郷土教育という言葉からイメージしまして、大矢知地区は「大矢知そうめん」がとても有名でございます。良い郷土文化、食材がございます。幼稚園という立場でどんなお話をさせていただいたら良いか、イメージはまだつかめていないところがございます。今年初めてですので、よく分からないところがございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

(田尾委員)

田尾と申します。さきほど挨拶させてもらったように、この第 3 分科会ではコミュニティ・スクールの話題があるということで、多分選ばれたと思っています。紀南高校は県からコミュニティ・スクールの研究指定校を受けて、私も 7 年間かかわっていますので、うまくいかないところもたくさんあるのですが、成果もたくさん出ていますので、その辺の発表ができればと思いますので、よろしくお願いいたします。

(高屋委員)

高屋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私、自分が婦人会をやっていたときから環境問題に関わっておりまして、その関係で「三重県ごみゼロプラン推進委員」もしています。それが 7 年目になるのですが、昨日会議に参加してもらいました。その中に先生がみえて、「4 年生が環境のことを勉強するとなっているので、ごみゼロ推進室としては、先生にも生徒にも分かりやすいパンフレットを作って配りたい」と言ったら、その先生がすかさず手をあげて、「パンフレットなんかもらってもすぐ捨てるだけだ」と言ったんです。私もすぐに「そしたら、先生伺いますが、先生の中でどれだけ環境のことを子どもたちに話をする人がいますか」と聞いたら「そんなのは、わずかでしょうね」という言葉が返ってきました。「それでは、いけないだろう」と言いつつ、「そういうことがないためにパンフレットを作成したりして、子どもたちに配る。先生がしっかり子どもたちに話ができれば、こういうものは要らない」と私も言いました。先生が研修しているのだったらそれを言っておいてもらわないと、と思った次第でございます。

(事務局)

ありがとうございます。きちんと記録しておきます。

(多喜委員)

多喜と申します。私は津市白山町で生まれ育ちました。子どもの時は地域の子どものグループの中で、野や山や川、また、神社やお寺、学校の運動場といった自然豊かな環境の中でよく遊びました。特に上級生からいろいろな遊び、水泳、野球などを教わり一緒に遊べたことが、郷土の人たちや郷土の自然への愛着を一層深めてくれるものになりました。私は38歳の時、私を育てくれた郷土のお役に立ちたいとの思いで、地元の国立津病院（現在の三重中央医療センター）に小児科医として赴任し、約26年間勤めさせていただき、今は退職して校医や園医、企業や施設の健康管理医等の仕事をしております。

(浜辺委員)

浜辺です。伊賀の里モクモク手づくりファームで農業をやっております。食の教育やグリーンツーリズムを通じて、自然環境や山里の学びを知っていただいています。この夏休み中は、先週も1週間子どもだけの50人キャンプをしたり、今は昨日から2泊3日で子どもだけお預かりして、いろいろなキャンプをしたりしています。来週はまた田舎体験記ということで、親子でキャンプをしてテントを張って自然を満喫していただく予定をしています。自然の中で子どもだけを預かることは、たくましくなって帰っていただける機会になると思います。食文化と自然環境、そういった勉強の仕方もあるのではないかと考えています。

(皆川委員)

皆川です。10年前三重中京大学のときに、教育振興ビジョンの策定に関わりまして、今回も教育ビジョンに関わっています。

郷土教育ということでございますが、私は出身が福島県の田村市、いわき市の隣にありまして、今大変な状況になっております。郷土、教育、いのちの問題があるのですが、非常に他人事とは思えない気の毒な状況も発生しています。家族は東日本大震災のときには、窓ガラスが割れまして、茶ダンス等が壊れたぐらいで命には別状がなかったのですが、郷土ということで非常に心配でした。三重県の郷土教育とありますけれども、三重県の中では、三重県の良さが分からないかもしれません。そういう意味では、福島と三重県を比較しながら三重県の郷土教育のために努力させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

初めての方もみえますので、とっても良いお話を聞かせていただいて良かったと思っております。事務局は簡潔に自己紹介したいと思います。

(職員自己紹介。)

(事務局)

それでは、引き続きまして当分科会の座長の選出をお願いしたいと思います。この分科会の委員のみなさまの互選で選任いただきたいと思いますのですが、いかがさせていただきますでしょうか。もしよろしければ、事務局案を用意してございますが。

(「異議なし」の発声あり。)

ご同意いただきましたので、事務局案として座長に皆川治廣委員様にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の発声あり。)

拍手

それでは、皆川委員よろしく願いいたします。

それでは、皆川委員に座長の席に移動していただいて、一言ごあいさつをお願いいたします。

(座長)

改めまして、皆川でございます。よろしく願いいたします。

座長ということでございますけれども、みなさまのご意見を交通整理するまとめ役ということでお引き受けいたしましたので、私自身もいろいろとご意見申し上げたいと思います。お時間の都合もありますので、みなさま方のご意見をできるだけ引き出して、まとめに反映させていきたいと思っております。よろしくご協力お願いいたします。

(事務局)

それでは、以降の議事進行につきましては、座長さんの方でお願いしたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

(座長)

それでは、審議事項に入りたいと思います。議題はひとつでございます。「『郷土教育の推進』の

具体的方策」についてであります。事務局の方からご説明をお願い申し上げます。

(事務局)

それではお手元の方に、「第3分科会『郷土教育の推進』にかかる具体的方策について」という資料があるかと思えます。

資料の説明に入ります前に、分科会のテーマについて、改めて説明をさせていただきます。まずテーマの選定理由についてでございます。先ほどの教育長の挨拶の中でも述べられていたことでございますけれども、社会や経済のさまざまな面でのグローバル化が進展している中で、人と人の絆、人と地域の絆がだんだん弱くなってきている状況でございます。このような中でお互いを尊重し、豊かな人間関係を築くと共に、郷土に対する誇りや愛情等、心の土壌を育成するという事で、共に生きる力を育んでいく必要があると考えまして、今回「郷土教育の推進」を第3分科会のテーマに選びましたので、ご審議の方をよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは資料でございます。まず資料の見方でございますけれども、今回の会議につきましては第3分科会の審議テーマに関する施策実現のために、三重県教育委員会として現在取り組んでおります具体的方策の主なものをお示しして、ご意見をいただくことを目的としております。そのために「総括表」と「個表」を付けさせていただいております。まず「総括表」と言いますのが、A3の横長の2枚にわたっている表です。「個表」につきましては、その後に8ページで両面焼きしたA4の縦のものでございます。この2種類を準備させていただいております。表紙の裏をご覧くださいますと、「資料について」と書かせていただいております。まず総括表でございますけれども、これは三重県教育委員会が現在取り組んでいます具体的方策の主なものの概要を、一覧表にしたものでございます。もう1つの「個表」は、総括表にまとめられています各具体的方策の、もう少し詳しい内容が書かれているものでございます。取り組む期間とか、対象者、目指す姿、実施上の課題などを含めて、どのようなものがあるかを把握していただくために、用意したものでございます。

それでは「総括表」を使いまして、説明をさせていただきたいと思えます。まず「総括表」をご覧くださいまして、全体を見渡して、大きな3つの柱に分かれるのではないかと考えております。この柱に沿いまして説明をさせていただきたいと考えております。

一つ目の柱として、まずは「学校の教育活動全体を通じた郷土教育の推進」でございます。総括表の一番左は、「番号」という欄がございます。その隣は「三重県教育ビジョン主な取組内容」となっていますが、これは教育ビジョンの中で、このような形で記載されているということでございます。あとは「現在の取組状況」ということで、目標、期間、対象、内容、プロセス、課題という形で整理させていただいております。

まず総括表の①の欄をご覧くださいたいと思えます。教育ビジョンには、「主な取組内容」として「身近な地域や三重県に関わる教材の開発と郷土教育の推進」と書かれているものでございます。この取組の状況として、「内容・プロセス等」をご覧くださいたいと思えます。まず(ア)「教材『三重の文化』の活用について」につきましては、県内の5つの市と町におきまして、授業実践研究に先進的に今現在取り組んでいただいております。そこで得られた効果やノウハウを他の市町にも広めて、全県的な取組に発展させることとしています。次の(イ)の「美し国かるた」、これはまだ仮称でございますけれども、これにつきましては検討委員会を設置して、かるたの内容等について検討し、今後作成していくということでございます。今後は、各小中学校での授業で活用していき、かるた大会の開催などを通じて、定着・普及を図っていきたく考えています。次に(ウ)の「本物文化体験プログラム」でございます。こちらにつきましては、既に県教育委員会の方のホームページに開設をしています。今後はさまざまな機会を通じて、このプログラムの教職員への周知を図っていく、あるいはさらに魅力のあるコンテンツを追加していくなどしながら、体験学習での活用につなげていきたいと考えています。右には、「課題」を書かせていただいております。このような取組を進めていく中で、いくつかの課題が出てきております。まず「中学生になると、地域の歴史や自然への関心が著しく減少する傾向がある」ということがございます。このように関心が薄れた中学生に対して、体験学習等を通じて郷土への関心を高めていくことが求められるわけでございますけれども、教育課程を編成していく上での制約もあります。また郷土教育の必要性や重要性については、「小中学校を所管している市町教育委員会の十分な理解を得て進めていく必要がある」ということです。さらに「地域の歴史や活躍した人物などに関する教材がなかなかない。かなり不足している」ことも、課題として挙げられています。

次に2つ目の柱、「地域と連携した郷土教育の取組」につきまして、説明させていただきたいと思えます。こちらにつきましては、教育ビジョンの中では「主な取組内容」として、「郷土教育へ

の外部人材の活用」、「地域と連携した郷土教育の推進」、「新県立博物館の整備と活用」と記述をさせていただきます。こちらは、主に小中学校の児童生徒を対象とした取組でございますけれども、この中の「内容・プロセス等」の欄をご覧くださいますと、(ア)「外部人材の活用」については各学校においてさまざまな分野で活躍する人々を講師に招き、専門的技術・技能、地域の産業などに関する興味・関心を高める取組を進めています。(イ)は「博物館、資料館等の社会教育施設と連携して、郷土の自然や歴史、文化等を学習できる場の提供を図っていく」ということでございます。(エ)は、先ほども若干触れましたけれども、県内の5つの市町において、授業実践研究に先進的に取り組んでいただいているところです。この中でも外部人材の活用や博物館等の社会教育施設の活用について、成果を発信する機会を設けることにしています。この取組を進めるに当たっての課題は、地域と連携した郷土教育をすべての小中学校で推進していく上で、博物館等の社会教育施設の活用や、さまざまな分野で活躍している人材の確保が充分にできないところがあるということです。

次に③と④をご覧くださいと思います。③については、県庁の中の政策部の東紀州対策局では、地域の小学生に熊野古道への関心と知識を深めてもらうために冊子を作成しております。また④の方は、県の農水商工部の取組事例で「子ども農村漁村交流プロジェクト」というものもございまして、農山漁村での生活体験とか、自然の中での長期宿泊体験活動の受入情報を集約した冊子を作成しているところでございます。しかしながら、県庁内各部署ではいろいろな物を作っておるところでございますけれども、なかなか連携がうまくいっていないところがあり、学校の体験活動に生かしきれていないという課題がございます。その下の⑤につきましては、主に高等学校の生徒に対する取組をまとめてございます。「内容・プロセス等」の(ア)のところ、「外部人材の活用」と書かれております。各高等学校において、地場産業や地域の歴史、伝統文化にかかわる人材を学校に招きまして、各教科や特別活動等において、講演や体験活動を行っておりますけれども、高等学校が集中する四日市や津では、外部人材の確保が難しいという課題があります。また(イ)では、毎年県全体で高校生が参加する「報告交流会」と書いてありますが、ここでは高校生が地域と協働して取り組んでいる地元の特産品の商品開発とか、地域の活性化キャンペーンなどの学習成果をプレゼンテーションしながら情報共有するというを行っております。また(ウ)にあるように、高校生が地域の小中学校への出前授業などを実施したりしています。2枚目の⑥につきましては、地域の特色を生かした職業を体験することによって、地域の産業に対する理解の促進、あるいは望ましい勤労観・職業観を育成することを目標としています。「内容・プロセス」の(ア)でございますけれども、小学校での職場見学とか中学校での職場体験の他、全ての高校においてインターンシップを実施しています。インターンシップ参加生徒数の拡大や内容の充実、それから学校と受入企業との意思疎通を図ることなどが、課題として挙げられています。

それから3本目の柱、「家庭と地域の連携のあり方」については、総括表の⑦をご覧くださいと思います。「地域と共に創る学校づくり」という視点からは、「家庭や地域、郷土が積極的に学校教育に関わる仕組みや取組を進めていくことも必要である」と言われています。そのために県内では、コミュニティ・スクールや学校評価等の仕組みが普及・拡大して、保護者や地域住民等の多様な主体が学校運営に参画することによって、学校が抱えるさまざまな課題を地域と共に共有・解決することが、今進められています。望ましい学習環境を創造して、開かれた学校づくりを進めるということは、コミュニティ・スクールの目的です。この中で「内容・プロセス等」の(ア)では、「三重県コミュニティ・スクール推進会議」について書いていますが、ここではコミュニティ・スクールの研究や、推進している市町や学校等の関係者が一同に会しての情報共有、あるいは取組の質的拡充を図ることによって、県内の学校にコミュニティ・スクールが普及・定着するように努力をしています。また、コミュニティ・スクールの導入に向けた研究に取り組んでいる学校では、制度の円滑な導入や制度導入時の効果的な運営につながるよう、情報提供、あるいは助言を行っています。しかし一方で、「一定の権限と責任を持って学校運営に参画する委員の確保がかなり難しい」、といった課題があると聞いております。また、「新たにコミュニティ・スクールを導入するメリットがなかなか伝わりにくく、導入する市町が限られている」というような課題がございます。それから(ウ)「学校関係者評価の全県立学校での実施と、学校関係者評価の現状」について、「市町教育委員会と情報交換して、取組の推進を支援する」という取組状況を入れさせていただいています。課題については、「学校関係者評価の有効な評価をする」というところでは、評価の本来の目的を踏まえた資料発送がまだ未確定で、課題が残されているところでございます。

まずは「総括表」に従いまして説明させていただきました。この3つの審議の柱に沿って、委員の

みなさまからご意見をいただければと考えています。資料の説明は以上でございますけれども、これをもとにして、2つの視点で審議をお願いしたいと考えています。一つ目として、「施策の目標実現に向けて、現在取り組んでいる具体的方策をより良くするにはどうしたら良いのだろうか」という視点。二つ目は、「課題を克服するためにはどうしたら良いのか」という視点で、ご議論ができたらと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(座長)

それではただ今事務局から「郷土教育の推進」に関して、ビジョンの実現に向けました県教育委員会が現在取り組んでおります具体的な方策につきまして、審議の柱を整理してご説明がありました。何かご質問がございますでしょうか。

資料としましては、「総括表」と「個表」という2つのものを用意していただきました。「総括表」は、ビジョンとの関係、方策の概要を一覧にしたものです。どちらの資料に関するものでも結構ですので、何かご質問等はございましたら。

では、この柱に沿って、早速審議に入りたいと思います。時間も限られていますので、議論を効果的に進めるために、論点の柱ごとに進めていきたいと思っております。具体的には、ただいま事務局から提案がありました3つの柱、1つは「学校の教育活動全体におけるバランスを配慮した郷土教育の推進の方策」。2番目は、「地域と連携した郷土教育推進の方策」。3番目は、「家庭、地域との連携のあり方の推進方策」の3つの柱があります。事務局で箇条書きにしました3つの論点の資料がありますので、配っていただきたいと思ひます。

それでは、先ほど事務局からもありましたけれども、これからの時間はこの柱に沿いまして、具体的な方策の審議をしていただきますが、その際、特に重要なのは総括表の一番右の上にあります課題です。これを克服しなければいけませんので、これをもとに、あるいはこれ以外にみなさまがお考えの課題でも結構です。現在、県で進めております方策につきまして、よりよい取組をするためには、どうすればよいかという視点。問題解決のための具体的方策が考えられないのか。こういった視点から審議を進めていきたいと思ひます。まず、全体、フリートークでよろしいですね。大体1番は20分程度、2番が40分程度、3番が20分程度を予定しております。活発な議論がございましたら、時間を延長してもかまいませんが、ただし、4時半には終わる予定です。私の方で調整させていただきます。

それでは、1番の「学校の教育活動全体におけるバランスを配慮した郷土教育」の取組につきまして、ご意見等頂戴いたしたいと思ひます。

(委員)

今日は総括表の7番まで審議していく予定ですか。今日、一度に全部をやるのですか。

(座長)

全体を見るとなるとタイトですね。

(事務局)

今日、いろいろ出していただいて、次回それをまた深めていけばと思ひます。

審議の順番を「家庭と地域の連携のあり方」を前に持ってきてはでどうでしょうか。

(座長)

それでは3番目の「審議の柱」を先に審議していきたいと思ひます。まずは、総括表の7「家庭・地域の連携のあり方」についてです。

(委員)

経験論で、ここにも「コミュニティ・スクールを導入するメリットが伝わりにくい」とか、「委員の確保が難しい」とか、課題のところいろいろ出ているわけですがけれども、やはり問題のない学校でいきなりこのコミュニティ・スクールを立ち上げるのは、かなり難しいと思ひます。もちろん学校運営協議会制度を理解している人がいて、「これを導入すると学校が良くなる」と情熱を持って引っ張る人がいれば別ですがけれども、何もないところから「これをやりたい」と言っても、なかなか人材確保が難しい気がします。

自分の場合、高等学校でコミュニティ・スクールをやらせてもらっているのですがけれども、元々なぜこういうことを導入したかという、高等学校の再編活性化の中で、「紀南高校は今頑張らないと、隣の学校と統合されてもう廃校になってしまう」という危機感があって、「地域から愛される学校を目指さないと生き残れない」という切羽詰まった時に、校長先生から最初「これどうだろう」とコミュニティ・スクールを受けないかと提案がありました。私も小中学校の事例ですが、いろいろ聞いていました。隣の和歌山県の新宮市の光洋中学校で、民間の校長先生が来てすごく頑張

ってどんどん地域を巻き込んでやっているということがありましたので、その会長が僕の友達だったということもあって、コミュニティ・スクールが良いというのは分かったのです。

ただ高校は小学校や中学校と違って校区が広いですから、なかなか地元の学校と捉えるのが難しいということがあったのですが、広いだけに逆に良い人材も沢山いるのではないかと思い、取り組んでみました。結果として、動き方によっては人材の確保もできていくメリットがあった気がします。全国のいろいろな事例発表を聞かせてもらう中で、すごく頑張っている学校はたくさんあるのですが、後で聞いていると、その時のメンバーでは頑張っているのだけど、後継者がなかなか育たなくて、「あんなに大変なことだったら難しい」という意見がかなりありました。僕はあまり頑張ることは出来てないのですが、最初の課題であった「学校の存続」という意味では、3年間続けたら定員が確保できましたし、県教委の方も評価してくれていると思っています。無くなるはずだった学校がこのように定数を確保して、今年の入試では定員をオーバーしたくらいですので、やはり学校を良くしたいという気持ちが、「あそこだったら子どもを任せて安心だ」と思ってもらえる学校に変わるきっかけになってきたのだと思います。

周りから協力してもらっただけでなくて、本当に地道に地域に対して、「どういった協力ができるか」働きかけることが必要だと思います。最近では地域の方に「何か困っていることはないですか」と、高校の方でポスターを書いたり地図を書いたりとか、交通安全運動に協力に行ったりとか、いろいろなことで、出来ることから始めて、協力させてもらっています。そういったことをしていると、やはり地域の方が喜んでくれますし、「ああ、そんな事が出来るんだったら、うちの地域でも手助けして欲しいよ」ということがかなり出てきます。最初「何かあるかな」と考えてもなかなかないので、具体的にちょっとやり出すと、「あっこれくらいだったら出来るな」とかいうことが、いろいろ出てきます。一気に頑張るのではなくて、まずは出来ることからやったら良いのではないかという気がしました。そうしたら、このコミュニティ・スクールを「導入しようか」という人も増えてくるのではないかという気がします。

(座長)

地域からではなくて、高校から地域へボールを投げたのですか。

(委員)

両方ですね。まずは郷土の文化財などがあるところを地図に示して、それを「案内板に書こうか」という時に、「絵の得意な人いないよね」みたいな話の中で、「紀南高校の美術部にお願いしたら書いてくれるのではないか」ということでお願いしたら、子どもも気持ちよく受けてくれました。そういうきっかけはいろいろあると思います。

(座長)

絵や書道の得意な人とか、学校をやめられた先生とか、人材はいっぱいいるのでしょうかね。そういう人材を活用しないのはもったいないですね。

(委員)

一番良かったかと思うのは、先生方の意識です。コミュニティ・スクールの権限として、人事にも口を出せるのですが、全国の発表を聞いてもそのことには全く触れません。でも、僕らは「与えられた権限だから、学校を良くするためにフルに使おう」ということで、「この先生は要らない」なんてことは言いませんけれども、「こういったことが指導出来る先生が欲しい」と、フルに使わせてもらっています。やっぱり頑張っている先生ほどそれを喜んで、一生懸命になってくれます。「すごく先生方頑張っているな」というのは肌で感じます。これは良かったと思います。

(座長)

他に学校側がボールを投げて郷土教育とか文化財の発掘などに取り組んでいる事例は、何かあるのですか。松阪市は、松浦武四郎の郷土教育をやっていますよね。

(事務局)

松阪市はとくに合併したということで、旧松阪市の人間は三雲地域のことは知らなかったのですが、国道に看板が出ていて、「ああ、松浦武四郎というすごい人がいるんだ」と気づいたということがございます。学校でもいろいろ取り組んでいます。

(座長)

飯南高校でもコミュニティ・スクールを目指したけど、なかなか委員が集まらなくて実現できなかったと聞きました。

(委員)

紀南高校にみえた校長先生が、「これをしよう」と研究指定をして、その後飯南高校へ転勤され

ました。飯南高校でもしてみようと思ったけど、同じようにはできなかったということです。

(事務局)

飯南高校は、コミュニティ・スクールではなくて、キャリア教育を通して、小中高の連携をやっています。

(座長)

そうすると「家庭・地域の連携のあり方」に関わる話ですね。「地域と連携した郷土教育の取組」も入っていますね。

積極的な先生がいらっしゃるところは一生懸命やることになります。先生方の育成の根本にあるのではないですかね。コミュニティ・スクールのお陰で先生が一生懸命やってくれたというのは、非常に良い話ですね。

(委員)

コミュニティ・スクールを实际体験したことがないから全然分からないのですが、これはすごく良いことかなと思って、前の会議の時には言ったんです。これが広がっていくことを願っているんですけど。確かにおっしゃったように、人材の確保がすごく大変だと思うんです。幸い校長先生が一生懸命やられたから良かったのですが。ただ、退職した人の中には、立派な人が沢山いるんですよ。退職してもエネルギーがものすごくある人が多いので、そういう人に何とか入っていただく方策を考えていくことが、おそらく大事だと思うんです。いろんな職種の人が頑張ってみえると思うんですよ。私も最近地域の人と散歩するようになると、いろいろな人がいるんですよ。コミュニティ・スクールの委員になろうと思ったとき、敷居が高い感じではいけないので、あまり敷居が高くなくて、軽く入るといって語弊がありますが、「そこに入るとずっとやっていかなければいけない」となると重荷になりますから、始めは入りにくいようなシステムを考えて、ちょっとやっていただくというようなことが出来れば良いと思いますね。例えば、先ほど絵のこともおっしゃいましたけど、いろいろなところでデッサンしている人でも、同級生でも、遊んでいるという訳ではないけど、やりたがっている人も確かにいるんですよ。確かに現実的には難しいと思いますが、何とかその人が来やすいように窓を開く。来やすいように敷居を低くしてもらって投げかけると、やっぱり入れるんじゃないかと思うんですよ。

これはどういう人じゃないとダメだとか、何か資格か何かあるんですか。

(事務局)

特別の講師として任用する場合もあるのですが、学校でいろいろとしていただく場合は、基本的には資格は要りません。私もずっと、奈良県に近いところで教師をしておりましたが、そこでは考え方を变えて都会から若年リタイアした林業家が、2軒、山の仕事に関わってみえて、そういう方は子どもさんもみえますので、しゅっちゅう学校へ来ていただいていた。実際に木を持ってきていただいて切らせて見せていただいたり、山へ連れて行っていただいたり、小学校ではそういうことは結構行っております。

(委員)

今お話しいただいたのは、高校に限られてのことでしょうか。

(事務局)

高校は範囲が広がって難しいと思いますが、いろいろな方に講師という形で来ていただくことは、している学校もあろうかと思えます。

(座長)

課題を見ていると、冷たい言い方すると、教育委員会の努力が足りないのではないかと思います。

「人材確保が困難だ」と言うなら、「もっとやれ」という気がしますね。

(事務局)

⑤番のところは、内部でもお互いに「こんなこと言っていたらいけないだろう」と、突き合いしていました。

(座長)

④番もそうではないですか。

(委員)

「総括表」に書いてあることと、「個表」に書いてあることと、ニュアンスが違いますね。コミュニティ・スクールの指定状況は50校、研究状況は7校と書いてあるのですが、これは現在進行形で、このままずっと続いて、各学校が円滑に行っているということですか。

(事務局)

円滑にはいっていないです。指定校では南が丘小学校がかなり熱心に取り組んでいますが、委員がおっしゃったように、先に立つ方は、職員も開かれた学校づくりということで、かなりエネルギーがあります。ただ、今年度各市町で新たに組み込んでいただくところが増えておりますし、県としては増やしていくということです。県立についても進めていこうという方向で考えております。

(委員)

我々新しい委員さんを選ぶ時に、座っているだけだったら、かわいそうとか学校のためにならないので、「発言してくれる人でないと」と説明しながらお願いします。発言だけでなく、「責任を持って発言してくださいよ」と必ず言っていないといけないのですよ。でもそれを言うと、なかなか手が少ないし、かといって「気楽に」とも言いにくい。その辺がちょっと難しいところがあります。言いたいことだけ言ってもらっても学校を混乱させるだけで、学校のためにならないので、「発言するからには責任を持ってください」と、お願いしているのです。

(座長)

コミュニティ・スクールの運営に関わる予算の問題がここに少し書いてあるのですが、予算はあるのですか。

(委員)

やってない学校よりは、コミュニティ・スクールをしている方が多少は付きやすい気はしますけれども、あまり予算的なメリットはありません。逆に「こんなことをしたい」ということで、例えば自動販売機を設置して、その売上金を生徒が使うクラブに使おうとか、いろいろなことやったのですが、それも県に全部吸い取られる形に変わってしまいました。予算の作り方はすごく難しいです。

(事務局)

コミュニティ・スクールを進めることに関しては、県も積極的ですし、それなりに予算を持って、してはいるのですけれども、いざ個々のことになると総枠がございまして、なかなか思ったようにいかないという現状があります。

(座長)

コミュニティ・スクールについては、教育委員会はどのくらい把握しているのですか。

(事務局)

小中学校教育室なり、高校教育室で全部支援をしているわけですが、小中学校は市町村教育委員会が指定を受けるかどうかを決めることになっています。鈴鹿市は全域で進めて行こうということになっています。

(座長)

そうすると市町村間で温度差があるということですか。

(事務局)

それはあります。それを県で支援して進めていこうということです。紀南高校の場合は、存続の問題というきっかけがあったり、生徒の通学範囲もある程度集中していたりするので進めやすかったところがあるかと思いますが、高校はなかなかそこが難しいです。

(座長)

財政的な問題や人材確保の問題がありますが、ひとつの方策として「市町村と県教育委員会が連携を取る」ことが必要ですね。

(事務局)

義務教育の場合は、市町に対してもいろいろな形で働きかけもしております。

(委員)

先ほどコミュニティ・スクールの委員の方は、「責任を持って発言してください」とお願いしているというお話がありました。委員になる場合には規約があるかと思いますが、「責任を持つ」ということは、たとえば交通指導をしていた時に事故を起こした時、責任を取らなければいけない等といったことも含まれるのでしょうか。

(委員)

そこまでのことを要求したら、まず人は来てくれなくていいですね。そこまで難しいことではないのですけど、「学校を混乱させるような発言だけは止めて欲しい」、「前向きな意見を」という意味で、「責任を持って」とお願いしています。「授業中の失敗に対する責任」は、あくまでも校長なりが問われることで、「発言に責任を持って欲しい」ということです。そこまで難しくないので、一応「そういう気持ちで受けて欲しい」ということは、言わせていただいています。

(事務局)

今おっしゃったように、学校の経営の結果にまでは責任を問われるようなことは、もちろん想定されませんが、コミュニティ・スクールの委員になっていただきますと、「非常勤特別職の公務員」という扱いになりますので、会議で個人情報に踏み込んで議論するような場面では、「守秘義務を守ってください」といったようなことが生じるようなことがあります。

(座長)

法科大学院では「臨床法学」と言いまして、学生を実際の弁護士事務所に行かせて、「弁護士業務がどうなっているか」、生の話を聞きに行かせているのですが、郷土教育の上で子どもたちがインターンシップをやっているところはあるのですか。私の先輩の速水林業さんのところは、慶応の塾生を毎年インターンシップという形で受け入れているのですよ。そういう意味では、地域の特性を生かした文化教育等について、子どもたちが行って視察したり、子どもたちが語り部となって説明したりとか、そういったことはやっているのですか。

(事務局)

インターンシップの受入先の企業は沢山あるのですが、地域に限定したところはあまりありません。町の観光協会へのインターンシップなどは若干ありますが、その観光協会でどういう仕事を就業体験しているのか。もしかしたら中の事務仕事かもしれないし、内容まで踏み込んで分からない状況です。申し訳ありません。

(座長)

インターンシップとはならないかもしれませんが、丸山千枚田は誰が刈り取りをしているのですか。子どもたちは参加してないのですか。

(委員)

オーナーがいると思います。

(委員)

地元の中学も参加しています。

(座長)

丸山千枚田というのは、文化的価値が非常に高いですね。

(委員)

インターンシップの話にまた戻ってしまうのですが、モクモクがインターンシップで受け入れしているのは、内閣府から指定されて送り込まれてくる学生とか、大学生が直接来たり、地域の小学校、中学校から地域ごとに直接ご連絡があったりです。地域単位、先生単位で行われている感じですか。

(座長)

モクモクは職業体験であって、文化的価値に触れることにもなるのですか。

(委員)

農村文化や田舎の文化に触れる機会になります。

(座長)

伊賀の郷土教育にも関わりますよね。

(事務局)

高校の場合はインターンシップとか、産業でデュアルシステムとか、将来の仕事に向けての体験活動があるのですが、小、中、特に中学校の場合は3日から5日間、地域のいろいろな事業所等に行って職場体験を実施しています。松阪の場合は、「埴輪館」といった文化財施設で案内をしたり、いろいろなところで地域の特性に合わせた職場体験もやっていると思います。

(座長)

職業体験よりも、郷土教育になりますね。職業体験はキャリア教育と言うより、どちらかという郷土教育に近い部分もあるのかもしれないですね。

(事務局)

社会体験という形でキャリア教育の面が強いと思うのですが、協力いただく事業所が地元になりますので、地域の色合いが入ってくるのは当然でございますよね。

(座長)

そうすると、子どもたちの職業体験を通して郷土の歴史・文化を学ぶという、1つの郷土教育の例ですね。

(委員)

うちも職場体験ということで、毎年3日間、2名か3名の中学生を預かっているのですが、最近、我々事業者の中でも、「質が悪くなってきた」という話が出ています。今までだったら、「学校では先生の言うことは聞かなくても、職場へ出てきたら大人の言うことは聞く」という子が居たのですが、うちへ来た子も、毎日遅刻はするわ、「はい」ということを言えない。いろいろ指示しても、3分経ったら「終わりました」と言って、何もしないで帰っていくという、二人ともそんな状態でした。「これ、うちで良かったな。他だったら『来年からよう預からんわ』といことになってくるから」という話しをしました。二人だったら真面目にするのがかっこ悪いからわざとふざけるけど、一人だけだったら何とかなる、そんなこともあるので、学校もそういう子二人を同じところに行かせるのではなくて、上手に割り振りをした方が良いのではないかと思います。「このままだったら職場体験の受け入れ先が無くなってしまう」、という話もしました。学校だけの責任ではなくて、親も指導しなくてはいけないと思います。かなり毎年厳しくなっているな、と感じますね。

高校のインターンシップの場合、紀南高校は半年ずつの2期あって、2年生の時に毎週金曜日に行っているのですが、1年間行く効果はかなり大きいです。「すごく身になった」という生徒もおりますし、逆に就職の時に「全然役に立ってない」という子もいて、その評価は難しいところですけどね。でも、学校だけの生活じゃなくて、一般の社会に出ていろいろ経験するというのは、半年でも良いですけど、1年間になるとかなり違う気がします。

(事務局)

中学校の職場体験は3日ぐらいで帰って来ますので、仕事をするのは正味真ん中の1日だけで、それほど厳しい思いもせずに「本当に体験になったのか」という話も時々あります。そういう意味で、中学校からもいろいろご意見をいただいています。やはり長い期間、インターンシップのような形で実施すると、いろいろなことが分かると思うのですけど。

(委員)

3日目の昼、休憩が終わってからどこかへ行って帰ってこないし、中学生相手に本気になって怒ってしまいました。でも、怒った後の4時間はそれなりに一応きちっとして、最後に「ありがとうございました」と言いました。それだけでも成果だったかなと思います。学校でも家庭でも怒られた経験がないのではないかと思います。先生に聞いたら「好きなように怒ってください」と言われるので、怒らせてもらったのですけど。

(座長)

この郷土教育は、三重県を愛する教育ですか。それとも市町村も含めてですか。郷土というのは市町村単位ですか。県単位ですか。

(事務局)

三重県のことを考えていただいているので、三重県ということはあるのですが、ただこのビジョンでは国際的な視野まで考えています。範囲はともかくとして、自分の発達段階に応じて、町かもしれないし、市かもしれないし、高校生になりますともう少し広い範囲になります。いずれにしても、自分の身近なところになるという捉えです。

(座長)

他に出て思い出すのは、県でしょうか。三重県から外へ出て勤めているときに、三重県のことを思い出すのか、あるいは三重県の自分の住んだ町を思い出すのかといたら、どちらなのでしょう。

(委員)

大人と子どもで違うと思います。郷土ということに関して、私自身は大人ですから三重県のことでも考えますし、国外へ出た時には日本ということも思うのですが、幼稚園の子どもたちを見ていると、幼稚園を出たすぐ近くの地域から始まっていきます。でも、そこが私は原点だと思います。うちの園がやっているのは、近くのお饅頭屋さんで地域探検として出かけて、見ているだけではダメなので、お饅頭を作らせてもらうのです。粉を混ぜて丸めるまでの仕込みはさせていただいてあるのですが、白玉団子を丸める体験をさせてもらって、目の前で湯気がたっている鍋の中でそれが湯がかれて、瞬時に冷やされて、かき氷の上に乗せられて、白玉かき氷となったものを食べさせてもらって帰ってくるということをしています。そういう体験も、郷土の体験の一つと思いながら、小学校へ行ったときに「うちの地域にはこんな良いことが、体験できることがあった」という話が、きっと出来るだろうと思います。その年代、年代で郷土を感じていくというのは、広さが違うし、レベルが違うと思うのですが、積み重ねていくことが大事なので、「範囲がどこ」というのではなくて、この年齢にはこんな段階ということを考えて取り組むことが、大事と思っています。

その中で、③番の問題で、幼稚園が地域に出掛けて行って地域と触れあうことで、家庭が地域とつながっていくという場面があります。たとえば、饅頭屋さんへ行って、「そんな白玉団子食べてきたの、へえー本当」と親が子どもに聞いて、「うん、あそこの饅頭屋さんだよ。甘いおつゆをかけてくれてね」と話をすると、「じゃちょっとそこへ行ってみようか」と親子で出かけて行って、2つも3つもお饅頭を買ってくるということがあります。そうやって学校が地域へ出かけて行って地域と触れあって地域とつながることで、家庭が地域とつながっていくということがありました。幼稚園が家庭と地域がつながる補完の役をするともあると思って、子どもに楽しい経験をさせてやりたいという気持ちもあるのですが、その向こう側には、子どもの家庭が地域とつながることを意識して、積極的に出かけていくことをしています。そういう意味で、積極的にそういう補完の役割をしていかなければいけないと、イメージしてやっていきたいと思っています。

(委員)

伊賀地域としては、芭蕉さんが一番大きなもので、新芭蕉記念館もいま建設中ですし、夏休みは俳句を作らないといけないということになっています。また伊賀の子どもたちは、夏休みは伊賀の施設を全部無料で回れる「スタンプラリー入園券」があります。それは親が子どもたちと一緒に夏休みに回る仕組みになっています。私たちモクモクとしては、農村文化、食文化を学んでもらうため、地域の幼稚園、保育園には交通手段がないですから、手弁当でバスを出してお迎えにあがっています。親子で行ってもらう以外に、保育園単位や学校単位でそこに行く交通手段があれば、もっと活用できるのではないかと思います。ヨーロッパなどでは国をあげて、行政が支援してバスを出すなど、仕組みが出来上がっていたりするのですが、三重県はそこまで充実されてなくて、新県立博物館ができる時も、そういったことができれば、よりもっとつながっていくのではないかと思います。

(委員)

「郷土ってどこだろう」とおっしゃったのだけど、そういえばそうだなと思いました。私は鳥羽ですけど、鳥羽のことでまず申し上げたいのが、恐竜です。それに関連して、子どもたちは毎年2泊3日で福井まで行きます。福井の恐竜博物館を見たり、瑞浪の博物館を見たりして、1台のバス費用を市と観光協会と、親御さんたちで負担し、2泊3日盛りだくさんの内容で企画しています。福井に行けば星空のプラネタリウム見せてもらったり、昼は放牧の体験させてもらったり、もちろん恐竜ですから向こうで化石を探したりして、鳥羽であることと他所であることを混ぜ合わせながら勉強させています。こういうことは結局、「鳥羽にはこういうことがある」ということに気付くことになります。その後その子たちは、津で見つかった化石にも興味がいけます。「ひとつのことをもう少し手助けしてあげれば、子どもたちの興味がさらに広がっていく」ということがあると感じて、見ていました。

「教材の『三重の文化』の活用」について、「1市5町に委託して」とありますが、内容的には三重県全体として使っていくことができる物ですか。三重県のいろいろな宝物が入っているということですか。

(事務局)

そうです。松阪ですと本居宣長とか、松浦武四郎とか。飯高の大谷嘉兵衛、そういう方が出てきます。

(委員)

そういうことを学校で教えてみえるのですか。

(事務局)

はい。最近できましたので、今年研究指定した5校でこれを活用した実践例をまず作ってもらい、それを拡げていこうと考えています。

(委員)

もし松阪でこれを使うとしたら、松阪のことだけを教えることになるのですか。

(事務局)

地域学習を進めていく中で使うと思いますので、松阪のことが中心になると思います。ただ、本居宣長の学習をやっていると、谷川士清が出て参りますので、当然そういったつながりで「こんな方がみえたよね」といった使い方ができると思います。

(委員)

これは1冊ずついただけるのですか。

(事務局)

個人に配付するだけの予算がないので、中学校には「学級全体で使いたい」という時に可能なように、学校で一番大きいクラスの人数に合わせて、プラスαをつけて送っています。小学校にも何冊ずつか配っています。

(委員)

このような物を全員貰えたら良いと思います。

(座長)

人権教育もそうですが、「目標が人権教育」なのか、「人権教育を通じて人権教育をする」のか。郷土教育は目標なのですか。他県へ行った時に、「うちの県は非常に良いですよ」と愛着を持つことが究極の目標なのか、郷土教育を通じてという方法論なのか、どうなのでしょう。

(事務局)

郷土教育は「元気が湧いてくる」とか、「学習意欲が湧く」という部分が大きいと思うので、「三重県のことを自信をもって発信できる人材の育成」と言っていますけれども、大きな目で見ると、そのことを通じて自分に自信を持ったり、発信したり、自分で表現したりという力も当然付いてくると思っています。目標と方法と、分けてはできない話です。

(座長)

そういう崇高な理念を言ってもらわないと、「方策、方策」と言っているから、今日は方策論だけになっていますね。方策はひとつの方策なのですが、そういう目標があれば、崇高な理念に向かって我々議論ができますが、生々しい方策論ばかり言っても、議論は広がらないと思います。

(事務局)

国際的な視野とか、発信する力なども含めて、郷土教育を捉えています。ビジョンにも「郷土愛を育むには地域外との関わり、他と比べて気づくということも大事なる」と書いてあります。やはりそういうことが分らないと、なかなか発信もできないと思っています。説明の段階で「方策、方策」と言い過ぎましたので、申し訳ありませんでした。

(委員)

気付かせるというのは、なかなか難しいですね。どんどん体験をさせて、大きくなった時にハッと気が付くぐらいだと思うんです。すぐにはそんな細かいことまでは気付かないと思います。

(座長)

三重県の中に入ると多分その良さは分からないと思いますよ。「外部へ行け」とは言いませんけれど、他に出て初めて、「ああ、三重県ってこういう良いところがあるな」と気づきますね。残念なことに、大人になってはじめて気が付きますよ。

(委員)

でも、子どもの時に経験したことが大人になって蘇るということは大きい意味があるし、その時に「自分がそこに居て、いかに良いことをしてきたか」ということが分かる。だから、子どもの時にどんどん目覚めさせるような経験をさせていただきたいと思う。それは難しいことでもないと思うし、「三重の文化」を1冊ずつ配って貰ったら、事足りると思います。

(事務局)

そういうご意見はとてもありがたいです。

(委員)

親というのは、子どもが大人になっても、教科書はなかなか捨てがたいのですよね。どれを捨てようかなと考えたとき、算数は捨てても「三重の文化」は捨てません。ということは、結局子どもの手元に残っていくのです。自分が60になって整理しようと考えた時に、子どもに渡せたのは、教科書ではなく、子どもの作品とか、作文とか、その当時に使った鳥羽市の歴史の物などを沢山とっておいたものです。多分今他所へ行っても、それを見ていると思います。ですから、「三重の文化」を貰ったら三重県は忘れないと思います。

それともうひとつ、「本物の文化」とは、三重県ではどういうことを指しているのですか。

(事務局)

例えば文化財で言うと、建造物では津の専修寺などがあります。これは国の重要文化財となっております。こういった本物に触れることによって、子どもたちの心が醸成されたり、その地域への愛着や誇りを生むということがあったりすると思います。これは文化財だけではなくて、職業体験ですとか、林業であったり稲刈りであったり、そういったものも含めて幅広く、本当の体験をすることで育てていくことを考えています。その中で幅広く文化を捉えて、「本物の文化体験」という言い方をさせていただいております。

(委員)

今お話のあった「本物の文化」は、子どもの心に響くものだと思います。本物に出会うことは、感受性の強い子どもの心に感動を与え、その素晴らしい体験が心に刻まれ、脳に記憶されるのではないかと思います。そして心の中で芽生え成長していくことができるのではないのでしょうか。そういう意味で、幼い時に本物の文化に触れることが大変重要なのではないかと思います。

(事務局)

そういう形でやり出したのですが、我々のPR不足の部分があって、せっかくの良いコンテンツがあってもなかなか利用に結びつかないという現状があります。

(委員)

「本物とは何をもって本物とするか」ということですが、作家であったり、自然であったり、食べ物であったりと、何でも本物の見極めをつけたいということがありますが、年月やその人の苦勞が見えるものが、本物のカテゴリーだと思うのですね。お金だけで出来たものではない、というのが感動することにつながると思います。

(座長)

それはそうですね。大きな金箔の大仏作っても、あまりありがたいことはないですよ。

(委員)

「関心を持つ子どもが少ない」というお話もあったかと思います。「本物の文化体験」をしたとしても、すべての人が興味を持つとは限りません。興味を持てなかった子どもも当然あることでしょうし、その子は他のことに興味を持つかもしれません。人はみんな違った個性がありますから、一様には行かないのは当然のことだと思います。しかし、子どもたち皆には、何かの関心や興味を持っていただきたいものです。

(事務局)

おっしゃるように、そういったものに関心を持つかどうかは、個々の子どもたちの問題ですけれども、そういった機会を失ってしまうというところが、問題ではないかと思っております。

(委員)

その機会を、どこで、誰が作ってあげるのかだと思います。それが学校であるのか、家庭であるのか、地域であるのかは分かれてくるけれども、その子に良いところでそういうものに巡り合わせてあげられる、その機会をプレゼントできるかが問題になってくると思います。そこに人がいかに居てくれるか。はっきり言ったら良い先生が居たらということです。

(委員)

例えば太鼓とかは、体験できることがとても大事だと思いますが、一方で物を鑑賞する、触ってみる、素晴らしい仏像を子どもだけでも眺めてみる、本物の重みを感じさせるということも大事で、両方が大事だと思っています。それを今おっしゃったみたいに、拝見できる機会をどう作っていくのか考えたとき、地域がそれを果たせるといい部分もあるし、学校がその機会を作っていかなければいけない部分もあって、どちらにも大きな分担部分があるという気がしています。それをカリキュラムの中に組み込んでいけば、定期的にできます。

(座長)

保護者への意識改革とか啓発をする必要があるのではないかな。人権問題でせっかく学校の先生が良いお話をしても、地域の人が間違っただけを教えるということもあります。人権教育は一生懸命やっているけれど、間違っただけが居るから進まない、という現状があります。同じように郷土教育も保護者の方がもう少し頑張っていれば、三重県に愛着を持てるようになるような気がします。

(事務局)

さきほどのお話を伺って心に響いたのは、学校なり、県が何かをすることによって、親を巻き込んで地域とつなげていくということ、自分も頑張らないといけないと思いました。自分自身もふさふさと感じているのは、自分の住んでいる所ではなくて、自分が校長をした飯高の奥なのです。そこで林業家であるとか、サラリーマンを辞めてそこに住んでみえる方とかにいろいろ教わって、その影響で今休みの日には里山に入っています。そこで良かったのは、地域でやってみえる「清流太鼓」という太鼓の団体があって、学習発表会のときにそれを4年生がたまたまやりました。その後、その学年だけがやるのは悪いので、毎年4年生がやることになりました。そうするとその小学校を卒業した子どもは全員、その清流太鼓が叩けるようになるわけです。そうすると地域で共通の文化を持つことができ、保護者の方にも広がって行って、すごく喜んでいただきました。そういう

意味で、学校の果たす役割は大きいと思いました。保護者の方に「あれこれしてくれ」とお願いするのはなく、学校が先に立って、いろんなことを考えていくことが大事かと痛感しました。

(座 長)

保護者会やP T Aの時に、保護者の方に郷土教育するという事はないのですか。

(委 員)

保護者会で仮に「郷土教育をします」と呼び掛けたら、多分誰も来ないでしょう。

(座 長)

「この近辺にこういうことがあります」とか、「そのために子どもたちを行かせます」とか、プレスリリースはしないのですか。

(委 員)

今日は、嫁と孫が地元のホテルで「親子でクッキング」という企画があるというので、出掛けて行きました。親御さんと子どもと一緒に何かをすることになると、親も一生懸命になるし、子どもも一生懸命になると思うのです。親は親、子どもは子どもではなく、親子と一緒にハイキングに行くとか、そういうことを兼ねて、親子で1つのものを成し遂げていながら学んでいくということも、大事なことだと思います。そういう意味で、親御さんへの郷土教育でも良いのではないかと思います。

(座 長)

大上段の郷土教育ではなくて、愛着を持ってもらう機会を設けることが必要ですね。保護者の方が三重県に愛着を持っていなかったら、子どもさんも持ちませんよね。保護者が良い県だと思えば、やはり子どもも良い県だと思いますよね。

時間も過ぎましたので、そろそろ議論を終わりにしてよろしいでしょうか。

各委員の方から課題解決に向けた改善策を提言いただきました。後日またいろいろなアイデアが出てくることもあろうかと思えます。次回以降も、2回3回ありますので、引き続き審議を続けていきたいと思えます。

それでは、従来はここで終わってしまうのですが、今回は新しい方策で、一応本日の審議のまとめをしまして、各委員の方へそのご報告をしたいということです。一旦中断いたしまして、事務局と私が「各委員方からどんなご意見があったか」、簡単なまとめをし、みなさんにもご確認いただきたいと思えます。

初めてですよ。他の分科会も一応議論を整理して、各委員の方にご報告するという事です。これで議事録をなしにするということではないですね。

(事務局)

もちろん作ります。

(座 長)

議事録の代替のためにまとめるというのは困りますので。

とりあえず、事務局と私で各委員の方の意見、その他を簡単にまとめさせていただきますので、少しお時間をいただきたいと思えます。5分後ぐらいに再開ということで、よろしいでしょうか。それでは5分間ほど休憩させていただきます。

(16時15分休憩)

(16時25分再開)

(座 長)

それでは、時間になりましたので、今日の総括ということで事務局の方からお願いします。

(事務局)

では、後できちっとまとめるのですけれども、とりあえず次回に繋ぐという形で、今日のまとめを整理して報告をさせていただきます。

まずひとつ目ですけれども、「コミュニティ・スクールを進めていく、地域の郷土教育を進めていくうえで、人材がとても必要だ」ということで、たとえばタイアした方の活用であるとか、敷居を低くしてというご意見をいただきましたが、やはり質というか、よく分かった人に来ていただかなければいけないといった課題もあるという、人材の問題が出てきたと思えます。

2点目ですが、インターンシップ、社会体験のを中心にして、子どもたちが地域のいろいろなところで学んでいく場が大切だけれども、行儀が悪いとか、なかなか難しい問題も出していただきました。地元の事業所が協力していただいて良い体験ができていますと思えますが、難しいこともある

というご意見も出していただきました。

それから、親子で学んでいくというところが大きいのではないかとということで、幼稚園や小学校、高校がそれをつなげる役割があるのではないかと、ということを出していただきました。

あと、学校で郷土教育を進めていく上で、「三重の文化」がきちんと手元にないといけないだろう、冊数の配慮が要るのではないかとということでした。

あと「量ではなく質である」とか、「何かの体験をしようと思ってどこか行く場合は、バスの便など不便である」ということも出していただきました。

大きくは3点、それプラス教材のことで4点出していただきましたので、今後に向けて、その柱を押えながら進めていただければと思います。

それから、今日は時間無くて触れることが出来なかったのですが、農水商工部や東紀州対策室など、県の各部局でガイドブックなどを作っておりまして、こういうものを活用することも必要かと思えます。ま以上でございます。

(座 長)

柱で何か抜けていたと思われるものがありましたら、よろしいでしょうか。

それでは今後2回、3回を通じて議論、中身を充実させていただきますので、よろしく願います。

次回ですが、専門家等の招聘についてはまだ決まっておられませんので、各委員で今日議論したことを踏まえまして、どんな分野から専門家を呼んでいただきたいとか、ご要望ございますか。

よろしいですか。こちらの方で預かりという形で、また改めてみなさんにご連絡させていただいてよろしいでしょうか。

それでは第2回は8月下旬ですよ。

(事務局)

日程調整表を出していただきましたので、調整をさせていただいてまた後日連絡させていただくということをお願いします。

(座 長)

では早めに連絡してください。

専門家は他の分科会でも毎回呼んでくるのですか。呼んでこないときもあるのですか。

(事務局)

専門家の方のご都合等もありますので調整してということになるかと思えます。

(座 長)

いろいろなご意見を伺って、我々判断材料になるのだから、出来るだけ呼んでいただきたいというのが希望としてあります。

(委 員)

「三重の文化」は誰が作ったんですか。

(事務局)

編集委員は教員が中心になっているのですけれども、「三重の文化作成推進部会」ということで、紀州の方で教育委員長もしてみえた小倉肇先生にもなっています。他に教育長さんとか、文化人とか、農水商工に関わる方とか、大学の先生とかに引き受けていただいています。中心は小中学校教育室ですので、教育委員会で作りました。

(座 長)

招請する専門家の人数は、10名、20名は無理でしょうけど、2名くらいならよろしいでしょうか。1名と決まってないのでしょうか。

(事務局)

3回という限られたところもございますので、あまりいろいろな意見を伺ってもどうかと考えています。

(座 長)

1名に絞ることはなしにして欲しいということです。

(事務局)

必ず1名でないダメということではありません。

(座 長)

1名だけというのはないですよ。2名の場合もあり得るということですよ。

(事務局)

それも含めて検討させていただきます。

(座 長)

次回は8月末ですので、早めにご連絡いただきたいと思います。

ご協力ありがとうございました。

(事務局)

それでは皆川先生、座長どうも本当にありがとうございました。これもちまして、三重県教育改革推進会議第1回第3分科会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(閉 議 16時30分)